

## 山口県市町村職員共済組合ホームページ バナー広告募集要領

山口県市町村職員共済組合のホームページ内にバナー広告枠を設け、次のとおり広告を募集いたします。

### 記

- 1 掲載位置 山口県市町村職員共済組合ホームページ  
トップページ下部  
URL：<https://www.kyosai-yamaguchi.jp/>
- 2 アクセス件数 月間 約20,000PV（トップページ）  
※今後のアクセス件数を保証するものではありません。
- 3 募集枠数 5枠
- 4 規格
  - ・大きさ：縦65ピクセル×横200ピクセル
  - ・ファイル形式：GIF（アニメーション可）またはJPEG画像を変化又は移動させる場合は、目への負担が大きくなるように、光感受性発作を誘発させないようにしてください。  
広告データ作成経費は、申込者の負担とします。
- 5 掲載期間 広告を掲載する期間は1か月単位です。  
メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も掲載期間に含むものとします。
- 6 掲載できない広告 山口県市町村職員共済組合広告掲載要綱第4条の各号に該当するものは掲載できません。
- 7 掲載料金等 1枠あたり 月額 5,500円（税込）  
当共済組合からの請求に基づき、指定する日までに納付してください。
- 8 申込方法 バナー広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、掲載希望期間の2週間前までに当共済組合へ提出してください。  
郵送等の場合は、受領日時をもって申込みが成立したものとします。
- 9 掲載の決定等 当共済組合において掲載の可否を審査し、通知します。  
掲載は当共済組合が行います。  
申込件数が募集枠数を超える場合は、先着順により決定します。
- 10 掲載の取下げ 掲載を取下げの場合は、書面にて受付ます。  
ただし、納付済みの掲載料金は返還しません。

- 1.1 その他 申込みの際には、山口県市町村職員共済組合広告掲載要綱及び山口県市町村職員共済組合広告掲載基準を確認してください。
- 1.2 問い合わせ先 〒753-8529  
山口市大手町9番11号山口県自治会館3階  
山口県市町村職員共済組合 広報担当  
電話 083-925-6551  
FAX 083-921-1228  
E-mail kikaku@kyosai-yamaguchi.jp

附 則

この要領は、令和3年2月25日から施行する。